

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

<u>1 基本的な考え方</u>	・・・	1	<u>3 取組② 情報発信</u>	・・・	5
<u>2 取組① 森林づくり活動の公募</u>			<u>4 新たな取組</u>	・・・	6
(1) 事業概要	・・・	2			
(2) 課題	・・・	3			
(3) 取組を広げる手法(案)	・・・	4			

1 基本的な考え方

- 森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上に向け、県民参画による森林づくりを進めるとともに、森林の重要性について様々な機会を通じて情報を発信してきた
- 森林を森林所有者の林業活動だけでは支えられなくなった現在、森林の有する公益的機能は県民が広く公平に享受しているという視点に立ち、今後一層、森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上に向けた施策が必要

■現在実施している施策

①森林づくり活動の公募



漁業者による森林づくり

②森林の重要性に関する情報発信



小学生を対象とした森林環境教育

2 取組①森林づくり活動の公募 (1) 事業概要

- 県民が自ら企画立案し、実行する森林づくり活動を公募し、「福岡県森林環境税事業評価委員会」の審査を経て、採択された活動に対して支援
- H28までの9年間で、395件に支援 (年平均44件)
- H27までの8年間で、約9万3千人が参加 (年平均約1万2千人)

■応募状況、採択結果、参加者数の推移

年度	応募状況		採択結果		参加者実績(人)
	件数(件)	補助金(千円)	件数(件)	補助金(千円)	
H20	43	19,920	40	18,938	5,783
H21	57	27,274	42	19,867	8,231
H22	58	27,472	44	20,985	13,307
H23	64	31,554	44	21,000	13,336
H24	55	27,318	42	21,000	12,798
H25	59	28,782	42	21,000	12,046
H26	56	24,893	45	21,000	13,271
H27	61	27,262	46	21,000	14,344
H28	54	25,417	50	23,319	—
合計	507	239,892	395	188,109	93,116
平均	56	26,655	44	20,901	11,640

■事業概要

事業主体 NPO、ボランティア団体等

事業内容 NPO、ボランティア団体等が企画立案して実行する、森林の整備や森林環境教育等

補助率 補助対象経費が50万円以下の場合、100%以内
補助対象経費の50万円を超える部分は、50%以内
1件あたりの補助金の上限額は100万円

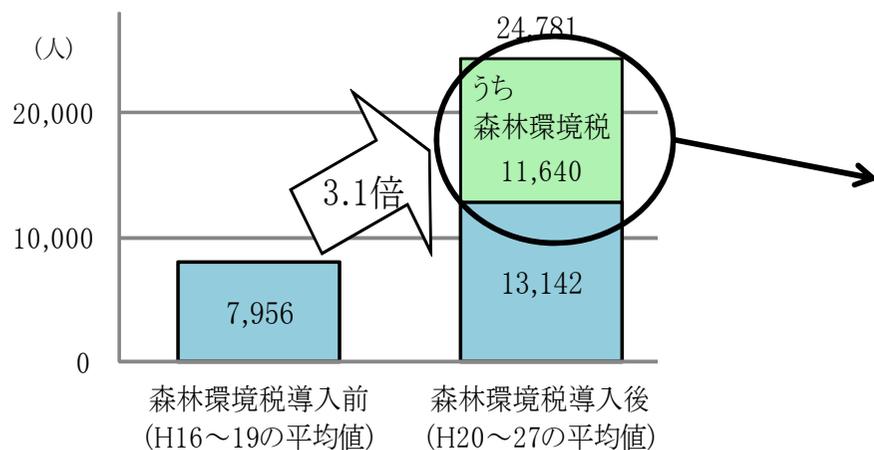
■活動内容(H27実績)

活動区分	内容	採択件数	参加者数(人)
森林の整備・保全	植樹・間伐など	23	5,915
里山の保全	竹林の整備など	12	4,963
森林環境教育	自然観察会など	8	2,878
その他	シンポジウムなど	3	588
計		46	14,344

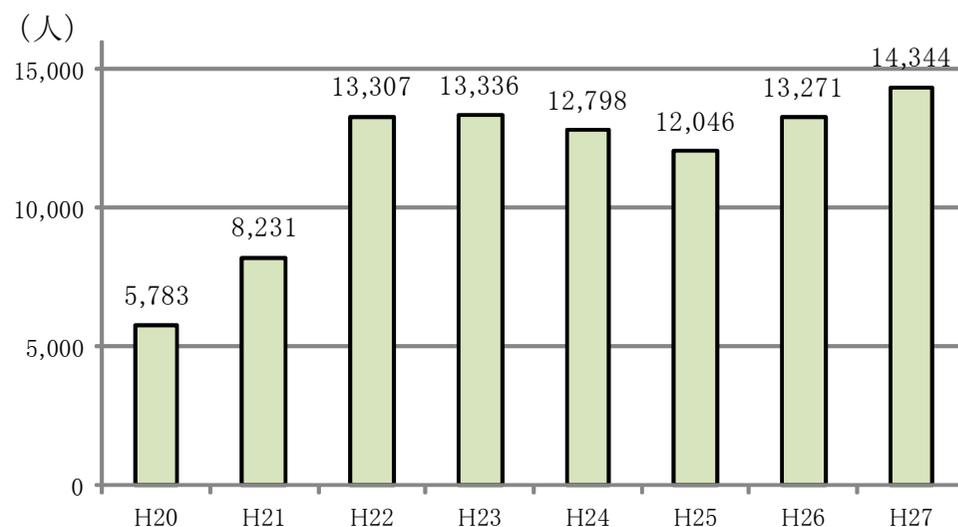
2 取組①森林づくり活動の公募 (2)課題

- 森林づくり参加者数は、森林環境税導入前に比べ、3倍に増加しているものの、H22以降は、概ね1万3千人程度で推移しており、横ばい
- 森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上に向け、参加者数を増やす仕組みが必要

■森林づくり参加者数の推移



■森林づくり活動公募事業の参加者数の推移



2 取組①森林づくり活動の公募 (3)取組を広げる手法(案)

- 森林づくり活動への参加者数の増加に向け、これまで一律に設けていた審査基準や支援内容を、応募団体の状況に応じて設定
- 初心者団体は、審査基準を容易にし、森林づくりへの参加を促す
 - 上級者団体は、審査基準が厳しいものの、参加者数等に応じて必要な経費を支援
また、他団体への活動アドバイザー派遣等により、森林づくり活動を拡大

■ 応募団体の状況に応じた、審査基準と支援内容(例)

応募団体の状況(例)	審査基準	支援内容(例)	備考
Step 1 会員のみで森林づくりを実施する団体	容易	少額 ・燃料、草刈機用替刃等の簡易な需要品	・安全講習会の受講を義務づけ ・支援は2年間までとし、Step2へのレベルアップを促す
Step 2 参加者を募集して森林づくりを実施する団体(実施回数が少ない)		・上記に加え、講師謝金、通信費や、草刈機等の機材購入費	
Step 3 参加者を募集して森林づくりを実施する団体(実施回数が多い)		・上記に加え、大型機械の賃借料	
Step 4 企業等と連携して森林づくりを主導する団体		厳しい	必要な経費を支援 ・内容は上記のとおり

3 取組②情報発信

- 小中学生を対象とした森林環境教育、教職員を対象とした森林教育研修、森林ボランティア団体等を対象とした安全講習会等を実施
- 森林の重要性の普及啓発に向け、いずれの取組も強化を検討

■取組強化の検討方向

取組名	実施内容	課題	検討方向
森林環境教育	次世代を担う子どもたちに森林に親しみ、森林の大切さを学んでもらうため、小中学校に森林インストラクターを派遣	これまでに3,773名の児童が参加しているものの、年間10校程度の開催にとどまっている	・これまで行ってきた森林に関する教育だけでなく、木育(もくいく)の観点も加え実施し、実施学校数を増加
森林教育研修	森林・林業教育をより一層推進するため、教職員を対象とした研修を実施	年間15名程度にとどまっている	・大学生も対象に加えるなど、参加者数を増加
安全講習会	ボランティア等に対して、森林内での安全な作業や、機械・道具の手入れや使い方について、講習会を実施	年間10回程度を開催し、これまでに936名が参加	・ボランティアの安全な作業に向け、引き続き実施

※ 上記のほか、森林環境税事業の公表・啓発と併せ、各種イベント等でパネル展示・リーフレットの配布等を実施している。

4 新たな取組 (1) 考え方

- 本年10月～11月に、「市町村独自の実情に応じた、公益的機能の発揮に向けた取組」に対する意見を聴取
- 「森林を県民共有の財産として守り育てる気運の向上に向けた施策」に関する意見について検討

■ 市町村からの主な意見

項目		主な内容
公 に 益 向 け た 機 能 の 発 揮	「現在行っている荒廃森林再生事業」	・荒廃森林に対する間伐等の事業継続
		・侵入竹対策の継続
		・対象森林に公有林を追加
	「林業への支援」	・造林事業の事業規模拡大、上乘せ補助 ・公共建築物等における県産材利用に対する補助
	「放置竹林対策」 「松くい虫対策」	・侵入竹の発生源対策 ・駆除対策だけでなく予防対策を追加
その他	・シカ被害対策	
「森林を守り育てるソフト対策」		・公共施設等における木製品の展示 ・展示効果の高い森林整備
合計		